

# 令和8年度施政方針

袋井市長 大場規之

# 目次

はじめに.....	3
第1章 施政にあたっての基本的な考え方.....	4
第2章 令和8年度の基本方針.....	6
第3章 行政経営の基本方針	
行政経営方針に基づく重点取組.....	25
組織の改編.....	27
予算の概要.....	28
おわりに.....	29

# 令和8年度 施政方針

## ～未来をカタチに、新たな一步を踏み出す年～

袋井市議会2月定例会の開会にあたり、令和8年度の当初予算案並びにこれに関連する議案の審議をお願いしますことから、議員各位をはじめ、広く市民の皆様にご理解を賜りたく、私の市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

### はじめに

本年度は、旧袋井市と旧浅羽町が合併し、現在の袋井市になってから20周年の節目の年でした。それと同時に、新たな「まちの設計図」となる総合計画を策定するなど、これまでの歩みをしっかり振り返り、このまちの未来を市民と共に考える年となりました。

いよいよ来年度は、まちの将来像「にぎわいずっと続くまちふくろい」を掲げた新たな総合計画を始動させます。私たちが目指す「にぎわい」とは、経済的な豊かさはもちろん、コミュニティや市民活動など、地域が活気にあふれることや、本市に関わる全ての人が自分らしく輝き夢や希望を叶えられる心の豊かさを実感することでもあります。

「にぎわい」がこれから先も「ずっと続く」ように、過去、現在、そして未来をつなぎ、このまちに関わるみんなの思いをカタチにする気概をもって、新たな一步を踏み出す所存です。

一方で、社会情勢に目を向けると、人口減少が進む中でも経済を成長させ、地域社会を維持していくことが求められていることに加え、グローバル化やデジタル化、価値観の多様化など、様々な変化が同時に進行しております。

このように変化が激しい時代だからこそ、過去の慣例や常識に捉われず、リビングラボをはじめとした官民共創など、新たな手法や価値観により、分野横断で議論していくことが必要だと認識しております。

## 第1章 施政にあたっての基本的な考え方

次に、令和8年度の施政にあたって、私の決意を述べさせていただきます。

私は、市長就任以来、「チャレンジ&スマイル」を合言葉に市政運営に取り組んでまいりました。複雑で困難な時代だからこそ、笑顔あふれる「スマイルシティふくろい」の実現に向けて、これまでの取組を深化させ、「チャレンジ&スマイル2026」としてバージョンアップしてまいります。

これまでの我が国の歴史を振り返れば、戦後や高度成長期など、先人たちの弛まぬ努力により、今日の豊かな社会が築かれました。

こうした成果の積み重ねは、後に続く者が責任を持ち、役目を果たしていかなければ次の時代へ伝わることはありません。

どのような時代にあっても、社会を変えるのは、常に夢や希望を胸に抱き、自らが率先して行動する人と、それを応援し、支える人の存在です。

昨年暮れ、閉塞感が漂う時代の中にあっても、このまちで自らの可能性と成長を信じ、現状を打破しようとする強い意志と情熱を持った若者たちと出会いました。私は、こうした情熱と意欲のある人々との出会いから、「失敗を恐れず、まだ見ぬ世界へ向けて挑戦したい」と思うことができる環境を整える大切さを改めて認識し、「チャレンジ&スマイル2026」として意欲的な挑戦を応援するまちを目指してまいります。

こうした決意を込め、令和8年度を「**未来をカタチに、新たな一步を踏み出す年**」と位置付けて、「**新たな価値の創出**」と「**まちの変革と継承**」の2つに力点を置いて、市政の舵取りを行っていく所存です。

1点目の、「**新たな価値の創出**」についてです。

これまで順調に人口増加を重ねてきた本市も、今後は人口減少と少子高齢化の進行が確実となり、これまで享受してきた優位性が揺らぎつつあります。

こうした状況に対して的確な対策を講じなければ、まちの「にぎわい」は徐々に失われ、本市が培ってきた生活と文化の躍動が薄れていくことが憂慮されます。

このため、これまでの地域資源活用の枠に捉われず、多様な要素を組み合わせ、本市に関わる人々の交流を拡大させるなど、新しい魅力や体験、仕組みを創出することに全力で取り組んでまいります。

2点目の、「**まちの変革と継承**」についてです。

現代社会の複合的な変化に適応することは、暮らしの環境や行政サービスのあり方、さらには地域に根づく価値観そのものを見直すことにもつながります。

こうした変革は時に痛みを伴うこともありますが、同時にまちの発展をより良いカタチで継承し、成長するチャンスでもあると捉えています。

このため、様々な政策分野で、官民共創や広域連携など新たな枠組みでの取組を積極的に試行し、柔軟かつ着実にまちの未来をカタチにしていくことで、豊かな暮らしが「ずっと続く」持続可能なまちの実現を目指してまいります。

これから先の未来を見据えたとき、今、私たちが踏み出す一歩が、次代を担う子どもたちの笑顔を左右します。人口減少という厳しい現実から向き合い、守るべきものは守り抜き、変えるべきものは恐れずに変えていく。

そのためには、一人ひとりの挑戦を尊重することはもちろん、誰もが夢や希望を抱き、臆せず挑戦できる環境を整えることや、失敗を許容して見返りを求めない「Give & Give」の精神で、挑戦する人を応援する文化を醸成することが欠かせません。

私は、こうした日々の挑戦こそが明るい未来を切り拓くと信じております。挑戦を原動力に、昨日よりも今日、今日よりも明日、暮らしがよくなり、誰もが笑顔で暮らせるまち「スマイルシティふくろい」の実現に向けて、全身全霊を尽くして取り組む所存です。

## 第2章 令和8年度の基本方針

それでは、令和8年度の市政運営の基本方針について申し上げます。

### <安心して子どもを産み育てられるまちの推進>

はじめに、「子どもと家庭」の分野についてです。

本市では、昨年度、子どもや若者、子育ての当事者や支援者の意見を踏まえた「こどもしあわせプラン」を策定し、「こどもまんなか社会」の実現に向け様々な施策を展開しております。

子育ては、家族の絆や生活の豊かさなど個人の幸せだけでなく、地域の未来をつくる力となります。

こどもの笑顔や成長を見守ることが親にとって何よりの幸せである一方、育児には孤立や不安、予期せぬ困難な場面も伴うことから、本年度、「こども若者家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て家庭、困難を抱える若者に至るまで、切れ目のない包括的な支援を実施しております。

一方で、我が国では、2024年の合計特殊出生率が過去最低の1.15となり、出生数は初めて70万人を下回るなど、少子化が深刻化しております。

本市においてもさらなる人口減少が見込まれることから、子育て支援や若者施策については、これまで以上に、子ども・若者の実態やニーズを把握するとともに、社会福祉法人などの地域の子育て支援機関と連携し、妊婦をはじめ子育て家庭から若者まで、幅広く支援を届けることが求められています。

こうしたことから、こども若者家庭センターの認知度向上に加え、子どもや若者の意見を聴く取組や相談窓口の存在などを直接子どもに伝えるための取組を進め、子どもや若者の意見が行政に届きやすくするとともに、困難に直面した際には気軽に相談ができ、適切な支援を早期に受けられるようにしてまいります。

出産前からの切れ目のない支援に関する施策については、将来の妊娠や出産を考える若い世代が、性や妊娠に関する正しい知識を得られるよう、プレコンセプションケアに関する教育に取り組んでまいります。

これにより、自分たちの日々の生活や健康に向き合うとともに、妊娠を希望する方が健康で安全な妊娠・出産を迎えられるよう、少子化や晩婚化といった社会情勢も踏まえつつ、個人の意思を尊重する支援を進めてまいります。

併せて、子育てや家事などに不安・負担を抱える支援が必要な家庭に対し、地域の子育て支援機関と連携し、養育支援訪問事業や子育て世帯訪問支援事業を実施し、保健師や支援員等による育児支援・生活相談・家事支援などを通じて安心して子育てができるよう、必要な支援が途切れない体制を整えてまいります。

みんなで支え合う子育て環境の充実にに関する施策については、就学前のこどもの育ちを応援するため、引き続き「待機児童ゼロ」に向けた教育や保育の受け皿を確保するとともに、本年4月からは、保護者の働き方やライフスタイルにかかわらず、月一定時間まで保育が利用できる「こども誰でも通園制度」を実施してまいります。

2年前から取り組んでまいりました公立幼稚園の再編統合につきましては、再編後も地域の皆様と連携が図られるよう園の運営について協議・検討しながら、就学前の適切な教育保育環境の整備に向け、具体化してまいります。

また、浅羽支所の利活用に伴う「あそびの杜」整備につきましては、本年度行った実施設計段階で明らかになりました躯体コンクリート部分の中性化への対応や、より有利な財源の確保に向け、引き続き検討するとともに、開館時間や利用料金、運営方法の検討も進めるなど、早期着工に向け取り組んでまいります。

## <学び合い成長できるまちの推進>

次に、「教育」の分野についてです。

本市では、「夢に向かって次の一步を踏み出す15歳」の育成に向けた「幼小中一貫教育」のもと、各小中学校においては、「考える力」の育成を目的に「袋井型授業づくり」を実践・継続してきており、本年度に実施した全国学力・学習状況調査では、中学校では、全国よりも記述式問題の無解答率が低い結果が得られるなど、その成果の一端が現れたと考えております。

また、児童生徒1人1台の学習用端末の整備等に取り組んだGIGAスクール構想の第一期では、授業等でのICT機器の「利用」が大きく進みました。

昨年12月から始まった第二期では、「考える力」を身に付けるための「活用」の段階へとステップアップし、学習用端末などの効果的な活用による授業の質の向上につなげる取組を強化しております。

さらには、変化が激しく、予測困難な時代において、こどもたちは学校生活のみならず、生活全般において、生きづらさや孤立感を感じる場面がある中、いじめや不登校、外国人児童生徒をはじめ、特別な支援が必要なこどもへのきめ細やかな対応など、誰一人取り残さない教育の推進が求められているほか、教職員の働き方改革や老朽化する教育施設の改修など、教育環境の整備が課題となっております。

こうしたことから、未来に輝くこどもたちの育成に関する施策については、引き続き「袋井型授業づくり」やICTの積極的な活用により授業の質の向上に取り組むとともに、いじめや不登校の未然防止に向け、早期発見と適切な支援に資する「デジタルを活用した教育心理調査」を導入し、適切な支援や指導につなげてまいります。

また、新たに山名小学校に「弱視」の特別支援学級を設置し、眼鏡を使用しても視力が十分に改善しない児童に対し、個々の状況に応じた学びを提供するとともに、小学校において通級指導教室を新・増設し、通級指導が必要な児童が、可能な限り自分の学校で指導や支援が受けられる体制を整備するなど、特別支援教育の充実を図ってまいります。

さらには、近年の猛暑を踏まえ、体育の授業や学校行事への影響を改善するよう、小中学校の体育館への空調設備の設置を計画的に進めてまいります。

部活動の地域展開の推進については、新年度から、地域クラブ活動である「F活」や放課後活動「ふっくらぶ」が稼働し、地域展開に向けた新たな取組がスタートする予定であります。

子どもたちの心身の成長や体力・体格の改善に寄与する学校給食については、「日本一みらいにつながる給食アクションプラン」に基づき、地場産物の積極的な活用や収穫体験等による食育の推進に積極的に取り組むとともに、国の交付金などを活用し、保護者の給食費負担を軽減してまいります。

教養豊かな人づくりに関する施策については、コミュニティセンターを核とした青少年健全育成や、静岡理工科大学などと連携した市民の学び場の充実を図るとともに、「まちじゅう図書館」の仕組みを活用した、こどもたちの読書活動の充実や市立図書館のレファレンス機能の強化を図ることなどにより、本市の教育理念である「心ゆたかなひとづくり」を推進してまいります。

## <笑顔でいきいきと暮らせるまちの推進>

次に、「健康と福祉」の分野についてです。

健康政策については、これまでの健康寿命日本一に向けた取組が浸透してきたこともあり、特定健診の受診率は48.3%と県内で比較的高い水準にあります。

市民が生涯にわたり豊かで充実した暮らしを実現するため、全世代を対象とした健康づくりや、疾病の早期発見・早期治療・重症化予防が求められており、特に、働く世代に対しては、事業所と連携した取組が重要となっております。

また、浅羽・笠原の5地区のまちづくり協議会が連携し、困りごとを抱えたひとり暮らしの高齢者を支援する「浅羽・笠原地域生活支援ネットワーク」など、住民同士の支え合いによる活動も充実してきていることが、本市の誇りでもあります。

2040年には我が国の高齢者人口は約3,930万人、全人口の約35%を占めると予測されており、生産年齢人口の減少が見込まれ、高齢者を支える人材の確保がより一層必要となることから、民間事業者との連携などにより介護人材の確保に取り組むことに加え、介護予防のさらなる強化と、地域で支え合う仕組みづくりや環境の整備が求められています。

こうしたことから、生涯いきいきと過ごせる健康づくりの推進に関する施策については、母子免疫RSウイルスワクチン接種費用の一部助成を本年度から全国に先駆けて開始し、子どもたちが健やかに育つ環境の整備に努めてまいりました。来年度からは、公費助成による定期接種化が始まることから、ワクチン接種の意義や有効性等について、妊娠期間中の面談や子育て支援アプリによる通知等で周知し、RSウイルス感染症の重症化予防に努めてまいります。

誰もがしがあわせに暮らせる高齢者支援の推進に関する施策については、昨年度より実証事業として取り組んできた加齢性難聴者の補聴器購入費助成について、補聴器装用による聞こえの改善や継続的な装用につながるなど助成制度の効果が確認できたことから、来年度から補聴器購入費助成制度を本格導入し、生活の質の向上や健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、ひとり暮らし高齢者宅の毎月の電力使用状況を AI が分析する「電力スマートメーター健康リスク分析システム」を用いた実証事業を実施し、フレイルの心配がある方に対し、看護師などの専門職が、電話や訪問により心身の状態や生活状況を確認し、必要な支援へつなげてまいります。

安心できる地域医療の確保に関する施策については、現在策定を進めている保健・介護・福祉・子育て機能に係る総合健康センター基本構想に基づき、来年度は、建設地や施設の方針を定める基本計画の策定に着手してまいります。

また、社会情勢の変化に伴い自治体病院の経営が厳しくなる中、持続可能な地域医療の確保に向けては、これまで以上に、官民の役割分担や、医療圏域内での機能分化・機能連携が必要となっております。

こうした中、病院に係る医療機能の検討については、人材確保を含めた安定経営や財政計画との調整に加え、将来見込まれる医療環境の変化も見据えながら、病床機能や施設規模などについて医療関係者の意見も踏まえ熟議し、医療機能に関する基本構想の策定を進めてまいります。

福祉政策については、本市の障がい者数が増加傾向にあり、その生活を支えている保護者の高齢化も進む中、近隣市町との連携を図りながら、障がいのある方が安心して暮らせる環境整備への支援の充実に取り組んでおります。

こうした中、障がいのある方が親亡き後も地域で自立した生活を送れるよう、生活に困らないための住居の確保や家計管理などの支援に加え、多様化するニーズに応じた福祉サービスや受け皿づくり、きめ細かな相談支援体制のさらなる充実が求められています。

こうしたことから、自分らしく暮らせる障がい者・生活困窮者支援に関する施策については、第4次障がい者計画の中間年として、本計画の進捗状況を確認するとともに、障害福祉サービス・地域生活支援事業の見込量などの見直しを行い、2027年を起点とした「障がい福祉計画」と「障がい児福祉計画」を改定してまいります。

## <環境にやさしく快適に暮らせるまちの推進>

次に、「都市と環境」の分野についてです。

都市政策については、少子高齢化をはじめ、自然災害の激甚化や頻発など、様々な社会課題があることに加え、新型コロナ危機を契機として、ライフスタイルや価値観などが多様化し、公共空間のあり方なども変化してきております。

本年度改定した「都市計画マスタープラン」では、このような変化に柔軟に対応し、コンパクトで利便性が高く、安心して快適に暮らせる、希望の持てる持続可能な都市を目指すことといたしました。

こうしたことから、魅力ある拠点づくりに関する施策については、引き続き袋井駅南都市拠点土地区画整理事業を推進するとともに、「Fukuroi Central Park 構想」に基づき、新幹線南側エリアにおいて遊水池公園の整備を進めるとともに、民間活力の導入により、スポーツと観光、飲食業などの産業や交流、防災など多様な分野が融合し、にぎわいをもたらす空間づくりを推進してまいります。

また、周辺市町や拠点間をつなぐネットワークの整備として、引き続き田端宝野線の整備を促進するとともに、森町袋井インター通り線については、県や森町と連携し、沿線の地質調査や軟弱地盤対策の検討、橋梁の予備設計を着実に進めるなど、関係者の理解と事業の推進を図ってまいります。

公共交通については、近年、地域交通 DX やモビリティサービスの革新はめざましく、自動運転技術の社会実装やライドシェアなどが国内外で急速に進展しています。

こうしたことを踏まえ、これまでの路線バスをはじめとする公共交通の維持や強化、市民生活の基盤となる拠点内の回遊性向上に向け、AI オンデマンド交通をはじめ、自動運転や MaaS、ライドシェアなどの活用について、積極的に研究を行い、本市に相応しいサービスのあり方を検討してまいります。

さらに、移動手段として選択される公共交通サービスの提供として、袋井東地区タクシーの運行のほか、笠原地区買い物タクシーの試験運行を継続してまいります。

良好な市街地の形成に関する施策については、エキマチフェスタなどの開催により公共空間の利活用促進やまちなかの回遊性を高める取組を推進します。

また、空き家の放置により周辺環境の悪化や倒壊の危険などがあることから、空き家の除却に関する補助制度を拡充するほか、大学などと連携し、空き家の利活用に向けた仕組みの検討などについても着手してまいります。

環境政策については、ゼロカーボンシティふくろいの実現に向け、アース・キッズ事業や出前エコ教室など、幅広い年代層に向けた環境教育をはじめ、太陽光発電システム設置の促進や、地球温暖化対策への補助金の交付など、「地球温暖化対策実行計画」に基づく取組を推進しております。

こうした中、現在実施している太陽光発電促進の取組に加え、剪定枝などの未利用バイオマスの利活用のほか、省エネの普及促進を通じた環境負荷の低減などの取組が求められています。

こうしたことから、豊かな環境の醸成と継承に関する施策については、引き続き環境教育や、卒FIT電力地産地消事業の推進をはじめ、事業者が実施する省エネ診断への補助などにより、市民や事業者の行動変容を促し、地域全体での温室効果ガスの削減に努めるほか、下水汚泥のリサイクルなど、資源循環の推進にも取り組んでまいります。

## <生活基盤の整った持続可能で安全なまちの推進>

次に、「建設と保全」の分野についてです。

我が国の社会インフラは、高度経済成長期に整備されたものが多く、加速度的に進む老朽化による維持・更新コストの増大をはじめ、上下水道管の老朽化を起因とした道路陥没事故など重大事故の発生リスクが高まっているほか、短時間の大雨が引き起こす河川水位の急激な上昇による豪雨災害の頻発化などが社会問題として危惧されております。

こうした中、インフラの維持管理コストについては、限られた財源の中、今後はさらなる人材不足が懸念されていることなども踏まえ、将来を見据えた効率的かつ効果的な維持管理手法の構築が急務となっております。

こうしたことから、持続的なインフラメンテナンスの推進に関する施策については、昨年度開設した「ふくろいインフラメンテナンスセンター」に委託する業務の対象を拡充し、来年度からは道路や公園のパトロールなどを委託業務に加え、より効率的で効果的な維持管理に努めてまいります。

一方で、公園の維持管理については、物価高騰や労務費の上昇による維持管理費の増加や適正な管理水準を確保するための新たな取組として、ロボット芝刈機を試験的に導入し、公園の景観と利用環境の維持・向上を目指して社会実験に取り組んでまいります。

上下水道の持続可能な経営に関する施策については、安全な水を安定的に供給できるよう、水道料金の改定にあわせ、老朽化に伴う水道施設の更新や南海トラフ巨大地震に備えるため基幹管路耐震化事業を加速化させるほか、より効率的かつ効果的な維持管理の実現に向け、漏水の早期発見や管路の劣化予測など、AI技術を活用した水道管路の維持管理の研究にも取り組んでまいります。

また、窓口や検針、賦課徴収業務などの広域化につきましても、掛川市・菊川市・御前崎市とシステムの共同調達を行い、来年4月からのお客さまセンター運用開始に向け準備を進めてまいります。

なお、物価高騰等に対する生活者や事業者支援として、国の重点支援地方交付金を活用し、水道料金の改定に伴う増額分に相当する2期、4か月分の基本料金を減免してまいります。

下水道事業については、引き続き、管渠や処理場の整備を推進するほか、料金の改定により経営の安定化を図ってまいります。

水害等に強いまちづくりに関する施策については、「Fukuroi Central Park 構想」に基づく治水対策の着実な推進に向け、遊水池公園の掘削工事や排水設備工事をはじめ、柳原雨水ポンプ場のポンプ棟本体の建設工事に着手するとともに、松橋川や中沢川の準用河川などの整備についても、「かわプログラム」に基づき、引き続き取り組んでまいります。

また、本年度導入した河川水位や雨量などの情報を一括して監視できる気象観測システムを、市民の皆様にも有効に活用していただけるよう、周知・啓発を図ってまいります。

## ＜稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちの推進＞

次に、「産業と経済」の分野についてです。

昨今の不安定な世界情勢をはじめ、原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足など多くの課題に直面し、我が国の産業や地域経済を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

こうした中、本市では本年度、ふくろい産業イノベーション推進協議会と連携し、ビジネスにチャレンジする多様な人が集まり、交流する新たな拠点として、コワーキングスペース「BIRDS」を開設しました。BIRDSでは、柔軟な働き方を求める女性や若い世代を中心とした創業希望者や創業者に対して、創業支援やデジタル化支援などの各種事業を展開し、異業種間の交流等によるローカルベンチャーの創出を加速化させる取組を推進しております。

一方で、物価高や人手不足が深刻な市内の事業所等においては、デジタル技術の活用による生産性の向上や様々な分野で抱える課題をビジネスのタネとして新たな分野への展開を広げる取組など、環境変化に適応した「挑戦」や「変革」のほか、新たな雇用を創出する産業用地の確保が求められています。

こうしたことから、産業の新たな展開の推進に関する施策については、ビジネスにチャレンジする人々がコワーキングスペース「BIRDS」に集い、つながる機能を強化し、多様なコミュニティの形成を促進させ、マッチングなどによる新たなビジネス創出の機会を拡大します。併せて、多様なスキルや知識を持つ副業人材を活用し、地元企業の新規事業展開やマーケティングなどを支援する「副業人材活用マッチング支援事業」を実施してまいります。

加えて、中小企業支援策として、デジタル化などの経営改善に向けた取組に意欲的な中小企業に対する補助金や中小企業等奨学金返還支援事業費補助金、地方就職学生支援金を創設するなど、地域内の産業を支える人材確保策の強化を通じて、企業の投資を下支えする環境を整えてまいります。

また、企業のデータベースなどの情報資産を保有する民間事業者と連携し、本市と関連性が高い企業や成長性が高い企業などを抽出・分析し、優良企業の誘致を図るとともに、愛野地区の産業団地開発を推進してまいります。

経営力の高い農業の振興に関する施策については、農産物の販路開拓や付加価値の向上に向け、近年、経済活動が活況な台湾をメインターゲットに捉え、本市の特産品である茶を中心に、クラウンメロンなどの農産物の振興を図るため、台湾南部の高雄市で開催される「高雄国際食品見本市」に出展し、海外販路の拡大を図ってまいります。

また、抹茶は近年、世界的な需要、取引価格ともに高く、輸出量も年々増加していることから、本市におきましても、抹茶の原料である「碾茶」への転換支援や、碾茶加工施設の導入の促進を図ってまいります。

さらに、新規就農者を確保するため、就農情報サイトや就農イベントなどを積極的に活用する活動の支援とともに、新規就農者の農地選定や取得を支援するため、遊休農地等のデータベース化、見える化を行ってまいります。

荒廃農地対策及び農業者の減少に伴う省力化、効率化については、農地再生に取り組む農業者への支援や農業関連企業の誘致を促進するとともに、水田水管理システムや温度・土壌センサーなどにより、水稻の品質管理に繋がるスマート農業の普及・拡大を図るほか、農地基盤整備の着手に向け、検討を進めてまいります。

魅力的な商業・サービス業の振興に関する施策については、国の重点支援地方交付金を活用し、お申し込みをいただいた全ての市民が必ず1冊は購入できるプレミアム率30%の「ふくろい応援商品券」を10万冊発行するほか、市の公式LINEを登録していただいた市民を対象に、市内の飲食店や物販店舗などで利用できる「デジタル割引クーポン」を配布するなど、物価高騰などの影響を受けている市民の家計を支援してまいりますとともに、市内の商店等での消費を促すことで地域経済の活性化にも取り組んでまいります。

## ＜交流が広がる魅力的なまちの推進＞

次に、「文化、観光とスポーツ」の分野についてです。

文化政策については、月見の里学遊館やメロープラザを拠点とした市民団体等による文化活動の推進を図るとともに、郷土資料館や茶文化資料館などを中心に歴史的価値のある文化財の発信にも取り組んでおります。

こうした中、文化・芸術の振興や文化財をはじめとした地域資源の保護と活用については、市民が気軽に親しむ機会を継続的に提供することや、様々な活動の新たな担い手を育成していくことが求められています。

また、観光政策については、全国的なインバウンド需要を取り込める観光施策の充実強化に加え、特色ある文化芸術イベントの開催のほか、地域資源の磨き上げや活用などにより、来訪者の市内での滞在時間を延ばし、地域内消費額の拡大に向け、宿泊を伴う滞在型観光や市内を周遊する取組が必要です。

こうしたことから、文化芸術の振興と戦略的な観光の推進に関する施策については、引き続き、月見の里学遊館やメロープラザ、コミュニティセンター等における文化活動の展開を支援するとともに、「つながる！地域文化デジタル化事業」を立ち上げ、文化財を3D化した画像に位置情報を付与したデジタルアーカイブを公開し、誰もが自由に地域の文化財のデータを閲覧・利用できる環境を整え、小中学校の社会科補助資料としても活用してまいります。

観光の推進では、本年度、市内観光事業者と締結した「電動バイクを活用した市内観光周遊促進に関するパートナーシップ協定」に基づき、市内約20カ所に設置した電動バイクシェアリングポートを拠点として、本市の主要な観光資源であり高い集客力を有する遠州三山を巡るルートをはじめとした周遊ルートの作成やコンテンツの造成など、市内観光周遊促進事業を本格稼働してまいります。

また、アニメコンテンツなどを活用したシティプロモーション「推し活応援プロジェクト」を展開し、知名度向上、交流人口の増加、地域経済の振興を図り、アニメコンテンツなどの聖地化を目指すほか、フクロイの語呂に合わせた

2029年6月1日を（仮称）2961Dayと設定し、その1,000日前となる本年秋を目途にキックオフイベントを開催するなど、国が地方創生2.0基本構想に基づき、実装化に向けた検討を進めている「ふるさと住民登録制度」などと連携した関係・交流人口を増やす取組を実施してまいります。

スポーツ政策については、近年、成人及び子育て世代におけるスポーツ離れへの対応や中学校の部活動の地域展開の推進など、多様なニーズに対応できる受け皿づくりが求められています。

こうした中、本市では、誰もがスポーツを楽しむ機会の充実やパラスポーツに触れる機会の創出などの従来の取組に加え、部活動の円滑な地域展開に向けた民間企業や各種競技団体、プロスポーツチームなどとの連携強化のほか、産業振興や観光交流の促進につながるスポーツを軸としたまちづくりの推進により、地域活性化に取り組む必要があります。

こうしたことから、スポーツを活かした交流の促進に関する施策については、多様な人々のスポーツによる交流促進を図るため、「うみてらす DORI 賑わい創出補助事業」を創設し、民間事業者や団体がうみてらす DORI を会場に開催するイベント経費を補助してまいります。

また、「ゴミ拾いはスポーツだ！」を合言葉に掲げる「スポ GOMI 大会」の開催や、観光政策と連携した「うみてらす DORI 観光誘客官民連携事業」を立ち上げ、釣りやバイク、サイクリングなど、観光誘客に資するイベントを官民が共催してまいります。

さらには、部活動の地域展開の推進については、地域の受け皿や指導者の確保に努めるとともに、地元企業や地域社会と連携して魅力ある地域クラブ活動が実現できるよう、リビングラボなどの手法も用いた官民共創による部活動の地域展開を加速化してまいります。

## <つながりによる安心と多様性のあるまちの推進>

次に、「市民生活」の分野についてです。

高齢者世帯の増加や核家族化の進行、さらには、外国人市民の増加などの様々な社会変化が課題ともなっていることから、自治会役員の事務負担の軽減をはじめ、外国人世帯や若者世帯の自治会加入の促進のほか、地域コミュニティの充実やごみの分別・再資源化への意識向上、異なる文化や価値観への理解を深める取組の推進などが求められています。

こうしたことから、市民と行政の協働によるまちづくりに関する施策については、市内 14 地区のまちづくり協議会を中心に地域づくりを支援する取組を充実させてまいります。具体的には、来年度は私自身が各地区に出向き、新しいまちづくりの方向性をお伝えし、地域の皆様とも膝を交えて今後の地域づくりの展望やご意見をお伺いするとともに、本年度、地域の皆様と共に策定した第3次総合計画の「地域編」をもとに、各まちづくり協議会の今後の活動の方向性を整理する「まちづくり協議会独自の活動方針」を策定いただきますことから、その方針をまとめる活動を伴走支援してまいりたいと考えております。また、コミセンLINEやインスタグラムなどの活用により、各地区におけるまちづくりの活動や取組の情報発信を充実するとともに、自治会DXへの支援については、自治会役員の負担軽減を念頭に、デジタルを効果的に活用した利便性の高いサービスの導入に向けて、役員との対話を重ねながら、機能面と操作面に配慮したサービスの選定や実証などを進めてまいります。

市民による生活環境の向上に関する施策については、ごみの適正な排出の促進では、ふくろい5330（ごみさんまる）運動への市民の皆様のご協力によりまして、可燃ごみの削減は順調に進んでおりますが、ごみ処理施設の運営・維持管理には、相当なコストを要しております。今後は、さらなる効率的なごみ処理の方法を採求しつつ、可燃ごみの排出量削減の効果が高い草木リサイクルのほか、雑がみ回収や資源プラスチックの分別など、可燃ごみから資源ごみへと適正な排出を促してまいります。

交通安全の推進については、子どもを交通事故から守る取組として、通学路の安全確保に向け、地元自治会や学校関係者、警察などと課題を共有し、ハード・ソフトの両面から適切な対策を講じてまいります。

加えて、パートナー協定を締結しているスポーツクラブ等と連携し、交通安全啓発や高齢者向けの身体機能トレーニングをはじめ、幼稚園や小・中学校、高校等での自転車教室などの交通安全講習を実施するほか、カーブミラーなどの交通安全施設の総点検を実施してまいります。

防犯対策では、引き続き、袋井警察署や防犯団体等との連携を図り、地域や市民に対する防犯情報の提供や啓発を推進することで、地域の防犯力や市民の防犯意識の向上に取り組んでまいります。

共生社会の確立に関する施策については、外国人市民にあっては言語支援にとどまらず、就労、子育て、教育、地域参画など、ライフステージ全体に関わる課題として捉えることが重要です。併せて、外国人市民を支援の対象としてのみ捉えるのではなく、互いに尊重し地域社会や経済を支える一員として活躍できる社会の実現が求められます。

このため、「ふくろい多文化、そうか！プロジェクト」も引き続き展開し、来年度は、まちづくり協議会を対象に、外国人を雇用する事業所や国際交流協会などと連携した実践的な学びの場を提供することで、誰もが暮らしやすく活力あるまちづくりの実現に向け、地域、企業、団体との連携・協働による多文化共生の推進に取り組んでまいります。

また、「外国人と備える防災訓練」を継続し、静岡県並びに磐田市・袋井市・森町が共同で開催する静岡県総合防災訓練においては、地域や企業、団体等との連携を深め、この取組を通じて、外国人市民が地域の担い手として活躍する機会を創出するとともに、日本人市民への理解を促進しつつ、相互理解に基づく地域づくりを進めてまいります。

さらに、次代を担う子どもたちが国際社会に目を向け、異文化理解や幅広い視野を育むため、「子ども・若者海外留学支援事業」を引き続き実施してまいります。

## <災害に強い支え合いのまちの推進>

次に、「危機管理」の分野についてです。

近年、全国的に自然災害が激甚化し、頻発する中、国は来年度に（仮称）防災庁を設置し、防災対策の充実と司令塔機能の強化を図る方針を示しているほか、能登半島地震の教訓である自助の取組の重要性や昨年9月の牧之原市等における竜巻被害の教訓を踏まえ、本市においても家庭や地域での事前の備えの充実や、災害発生後の初動体制の強化、迅速な災害復旧を図る取組が求められています。

こうしたことから、防災減災対策の推進と危機管理体制の強化に関する施策については、災害対応力の向上を図るとともに、市民の皆様が「自助」と「共助」の重要性について改めて認識していただけるよう「静岡県総合防災訓練」を県と周辺市町と共同で開催し、国や県をはじめ、防災機関、応援協定先と連携して実災害を想定した訓練の実施により防災力の強化を図ってまいります。

また、被災自治体の教訓を踏まえ、迅速な罹災証明書発行や支援金の給付を支援するシステムを導入することで、危機管理体制を強化してまいります。

さらには、市内の事業所等と連携し、非常持出品や備蓄品の整備を市民に促す取組を企画し、防災週間や訓練に合わせて普及を図ってまいります。

「メローねっと」の登録の促進については、市民の皆様にごごろの備えや早めの避難行動につなげていただくため、防災講話や訓練説明会の場で「メローねっと」の利便性を紹介するとともに、登録に関する支援を行うほか、デジタル割引クーポン事業と連携し、広く市民への周知啓発に努めてまいります。

消防・救急救命体制の充実に関する施策については、災害の種類、原因、影響範囲、対応方法が多岐にわたり、これらに適切に対応するためには、技術、装備の更新に加え、地域全体での協力がますます重要となります。

地域に密着する消防団の団員不足の解消や持続可能な組織体制の再構築に向け、本年度策定予定の「消防団組織最適化計画」に基づき、消防団組織の改革・改善に向けた取組を支援してまいります。

以上、全庁を挙げて、9つの政策分野において、分野横断による取組推進を図るとともに、行政経営方針に基づき経営基盤を整えることにより、「にぎわいずっと続くまちふくろい」の実現に向けたまちづくりのスタートの年として、力強く踏み出してまいりたいと存じます。